

2024年4月11日
南海電気鉄道株式会社

橋本市小峰台二丁目における太陽光発電事業計画の公表および縦覧について

■公表に関して

公表（縦覧）場所 南海電気鉄道株式会社ホームページ
公表（縦覧）期間 2024年4月11日から県が実施する事業計画の縦覧期間の終了日まで。

■事業者の名称

名称 南海電気鉄道株式会社
代表者 代表取締役 岡嶋 信行
所在地 大阪府中央区難波五丁目1番60号

■事業の名称、酒類、規模および所在地

名称 小峰台①太陽光発電所、小峰台②太陽光発電所
種類・規模 小峰台①太陽光発電所：太陽光発電・1,666.5kW
小峰台②太陽光発電所：太陽光発電・1,999.8kW
事業区域の所在地 小峰台①太陽光発電所：橋本市小峰台二丁目3番
小峰台②太陽光発電所：橋本市小峰台二丁目6番7、8

■内容についてのお問い合わせ先

南海電気鉄道株式会社 不動産事業本部 不動産営業部 担当 岡室・寺西
〒556-8503

大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号

TEL：06-6644-7158（営業時間9:00～17:50 ※土・日曜日、祝日は除く）

以上

添付資料 位置図、求積図、現況図、土地利用計画図、排水施設計画平面図
事業区域及びその周辺の現況写真
太陽電池（パネル）の支持物の構造強度に関する書面

	氏名	田中 崇公			
	役職	会計監査人			
	氏名	有限責任あずさ監査法人			
	住所	(〒542-0076) 大阪市中央区難波五丁目1番60号			
	法定代理人	氏名			
	発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無(太陽光発電事業実施予定者(認定太陽光発電事業実施者)が法人である場合に記載すること。)			<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称	小峰台①太陽光発電所、小峰台②太陽光発電所			
	太陽光発電事業の内容	太陽光発電設備の設置、事業の運営・維持管理、事業の廃止(設備の撤去等)		<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	太陽光発電設備の合計出力	① 1,666.5kW ② 1,999.8kW			
	実施時期	造成工事	造成不要		
		設置工事	令和6年6月1日から 令和6年10月31日まで		
		発電期間	令和6年11月1日から 令和25年10月31日まで		
		事業廃止	令和25年11月1日		
事業区域	所在地	① 橋本市小峰台二丁目3番 ② 橋本市小峰台二丁目6番7、8		<input checked="" type="checkbox"/> 別紙あり	
	面積	事業区域 ①20,685.61㎡ ②34,235.27㎡ うち森林(工事前 0㎡ 工事後 0㎡)			
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項				第2面のとおり	
太陽光発電の設置の方法に関する事項				第3面のとおり	
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項				第4面のとおり	
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項				第5面のとおり	
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項				第6面のとおり	

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	造成不要		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の内容	造成不要		<input type="checkbox"/> 別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	0 m ²	
	切土の土量	0 m ³	
	盛土の土量	0 m ³	
造成工事の期間	造成不要		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の工程	造成不要		<input type="checkbox"/> 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	造成不要		<input type="checkbox"/> 別紙あり
工事 施工者	住所	—	
	氏名等	—	
	電話番号	—	

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	野立て架台設置		■別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	① 1,666.5kW ②1,999.8kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	別紙資料参照		■別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	LONGi Solar Technology	
	型式番号	LR5-HPH-550M	
	設置枚数	10,200枚	
	太陽電池の合計出力	5,610kW	
	設置面積	25,948.87㎡	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	HUAWEI	
	型式番号	SUN2000-111KTL-NHMO	
	設置箇所数	33箇所	
	出力	3,666.3kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	杭基礎工事、パネル設置、電気工事		□別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	令和6年6月1日から 令和6年10月31日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	パネル工、電気工事		□別紙あり
工事施工者	住所	岡山県岡山市北区番町1-11-25	
	氏名等	カジノン株式会社	
	電話番号	086-231-9711	

太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間	令和6年11月1日から 令和25年10月31日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	環境調査報告書に記入の通り			
設備の点検 事業区域及び太陽光発電	点検の項目	別紙電気事業法の規定に基づく点検	<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検の頻度	別紙「点検項目表」のとおり	<input type="checkbox"/> 別紙あり	
	点検予定業者等	住所	岡山県岡山市北区番町1-11-25	
		氏名等	カジノン株式会社	
電話番号		086-231-9711		
事業区域の管理者	住所	大阪府中央区難波五丁目1番60号		
	氏名等	南海電気鉄道株式会社		
	電話番号	06-6644-7158		
	管理内容	施設の保守管理、維持管理		
緊急時の連絡先	住所	岡山県岡山市北区番町1-11-25		
	氏名等	カジノン株式会社		
	電話番号	086-231-9711		
その他の連絡先	住所	岡山県岡山市北区番町1-11-25		
	氏名等	カジノン株式会社		
	電話番号	086-231-9711		

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	令和25年11月1日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に基づき、太陽電池、架台、電気設備等をリユース、リサイクル、産業廃棄物にカテゴリ分けし、適切に処理する	
廃棄物の処理方法	別紙「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に基づく	■別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	設備撤去後の跡地利用計画は特に定まっていない。リプレイス、リパワリング等により太陽光発電事業を継続する方針である	□別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	50,490,000円（税抜）	□別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	社内口座にて廃止に要する費用（50,490,000円）を下回らないよう現預金残高を年次確認のうえ、適正に実施する。	□別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	今回の事業の実施に伴い、造成工事及び排水工事は行わないが、事業継続中は適切に設備を管理・運営し、周辺に影響を及ぼす場合には迅速に対応する。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	電気事業法の技術基準に基づき、設計に関してはJIS規格を遵守する。また、運転開始前に使用前自己確認を行い、産業保安監督部に届出を行う。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	事業の実施に伴い、周辺への影響が予想される騒音、振動については施工時間の制限、設置場所の考慮等を行い、影響の回避、低減、代償を行います。 (詳細は環境影響調査報告書を参照)
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法及び和歌山県景観ガイドラインを遵守した計画とし、太陽電池は反射を抑えられる単結晶モジュールを使用致します。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	太陽光発電事業の実施に際して、電気事業法の順守及び関連自治体の条例並びに命令の規定等に違反しない様適切に実施致します。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	和歌山県長期総合計画、橋本市環境基本計画を踏まえ、関連自治体と協議を密に行い、地域実行計画に根差した事業の実施を計画したいと考えております。
⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明	近隣に反射光による影響がある家屋、建物はないと認識しており、別途説明会を実施した際にも説明済み。